

「地域ジン学びのカフェ3月」特別講座 こころのバリアフリー ～輝いて生きるために～

問い合わせ 玖波公民館 (☎7084)

差別意識をなくし、心の中で手をつないでいくために必要なことは何なのか？
心のバリアフリーの大切さについてお話しします。
発声練習をしながら、上手な自己紹介のコツも学びましょう。

講師：**村松 真貴子**さん
(フリーアナウンサー・エッセイスト・全国公民館連合会理事)



ゲスト：**村上 英己**さん (全国公民館連合会事務局次長)

と き：**3月25日(土)** 13時30分～15時30分

ところ：玖波公民館 研修室

参加料：無料

申し込み：3月2日(木)から玖波公民館へ。(電話可)

主 催：市教育委員会・玖波公民館

講師プロフィール

東京都生まれ。元NHKキャスター。「NHKジャーナル」「イブニングネットワーク」「こんにちはいっと6けん」「きょうの料理」などの番組を担当。著書に、エッセイ「テレビの中のママが好き」(集英社)。現在は、フリーアナウンサー、エッセイストとして「障害者」「教育」「食生活」などを柱に各地で講演し、執筆活動などを行っている。NHK文化センター「イキイキ生きる会話術」講師なども務める。

臨時福祉給付金 (経済対策分) を支給します

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

平成26年4月の消費税率引き上げによる負担を軽減するため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

支給対象者

- ・ 次の要件の全てに該当する方
- ・ 平成28年1月1日に大竹市に住民票がある方
- ・ 平成28年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
- ・ 生活保護を受給していない方
- ※ 支給決定日より前に亡くなった場合、在留資格がなくなった場合は、対象外です。

支給額

- 1人につき 15,000円
- ※ 平成29年4月～平成31年9月の2年半分。支給は1回です。

申請手続

支給対象者と思われる方がいる世帯に申請書を送付します。内容を確認の上、氏名の後ろに押印し、必要

事項を記入して、返信用封筒で郵送してください。(切手不要)
※ 添付書類が必要な場合があります。詳しくは申請書を確認してください。

支給(不支給)の決定

記載事項・添付書類の整った申請書を受理して2カ月後に、支給(または不支給)決定通知書を送付します。支給決定の場合は支給日などを、不支給決定の場合は不支給の理由を記載しています。

振り込め詐欺にご注意を

市や厚生労働省がメールで手続きをお願いすることや、ATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話や郵便があったときは、社会健康課に連絡してください。

